

(別紙1)

栽培基準に定めるべき共通事項(第5条関係)

登録番号		生産集団名	
------	--	-------	--

1 表示を行う農産物及び品種名

農産物名		品種名	
------	--	-----	--

2 作型

区 分	内 容 等	
作 型	肥料・化学肥料	
	化学合成農薬	
は 種 期	月 日	～ 月 日
定 植 期	月 日	～ 月 日
収 穫 期	月 日	～ 月 日

注1) 作型には、登録基準で設定する作型を記入すること。

注2) 登録番号は栽培基準の変更の場合に記入すること。

3 土づくり技術・施肥管理

(1) 土づくり技術の概要

取 組 内 容

[堆肥等有機物施用量]

施用 種別	区分	堆肥等の種類	施用量・ 生産量(A)	窒素割合(B)	乾物率(B')	窒素換算 (A×B)	乾物量 (A×B')	係数	輪作 年数	年平均

(2) 施肥管理の概要

取 組 内 容

(3) 土壌診断(窒素供給力)の結果

分 析 項 目	分 析 値	総窒素施用量上限値 (kg/10a)	化学肥料施用量上限値 (kg/10a)

注1) 分析項目には、「湛水培養窒素」「熱水抽出性窒素」「生土培養窒素」「硝酸態窒素」を記入する。

注2) 「総窒素施用量上限値」の欄には、登録基準に基づく上限値を記入する。

注3) 土壌診断結果を添付する。

注4) 土壌診断を複数行った場合は、最小値にアンダーラインを引く。

注5) 土壌診断を必要としない作物では、この欄の記入を必要としない。(登録基準「別表2」を確認すること。)

(4) 使用肥料の概要

① 施用量総括表(窒素成分)

区 分		計 画	変更前栽培基準	備 考
化学肥料	窒素最大値 (A)	(kg/10a)	(kg/10a)	
	慣行レベル (B)	(kg/10a)	(kg/10a)	
	削減率 (B-A)/B	(%)	(%)	
総窒素最大値		(kg/10a)	(kg/10a)	

② 窒素施肥量が最大となる施肥パターン【計画】

	区 分	種類・銘柄名	最大使用量 (kg/10a)	窒素施用量 (kg/10a(N))		
				化学肥料由来窒素	有機物肥料由来窒素	計
化学肥料最大値						
	計					
総窒素最大値						
	計					

注1) 施肥パターンから、窒素値が最大(化学肥料・総窒素)となるものを記入する。

注2) 最大となるものが複数ある場合は、代表となるものを1つ記入する。

③ 使用銘柄(窒素成分を含有するもの)

区 分	種 類 ・ 銘 柄 名	化学肥料由来窒素成分 (%)	有機由来窒素成分 (%)	計 (%)
化学肥料 (窒素成分が、 化学肥料由来のみ)				
有機配合肥料 (窒素成分が、 化学肥料と有機物由来)				
有 機 物 (窒素成分が、 有機物由来のみ (堆肥含む))				

注1) 変更承認申請の場合は、新たに栽培基準に定める有機配合肥料・有機物について窒素成分を確認できるものを添付すること

注2) 有機物については[参考1]堆肥等有機物の窒素換算量及び乾物量の目安より転記すること。

④ 土壌改良資材その他の資材

資材名(商品名)	用 途	使 用 量

注1) 「資材名」欄には、3の(4)②、4の(2)以外で生産過程等において使用するすべての資材を記入する。

注2) 変更承認申請の場合は、新たに栽培基準に定めるものについて「用途」、「使用量」等が確認できるものを添付すること。

4 防除技術

(1) 病害虫及び雑草防除

取 組 内 容

(2) 農薬の使用

① 化学合成農薬の使用回数(登録基準の別表3-1の2の農薬)

項 目	基幹 臨機	計 画					変更前栽培基準(または前年実績)				
		対象病害虫等名	使用 時期	防除薬剤		成分 回数	対象病害虫等名	使用 時期	防除薬剤		成分 回数
				商品名	成分数				商品名	成分数	
殺虫剤	基幹										
	臨機										
殺菌剤	基幹										
	臨機										
殺虫・殺菌剤	基幹										
	臨機										
除草剤	基幹										
	臨機										
植物成長調整剤	基幹										
合計	基幹										
	臨機										
	計	—		—	A→		—		—	A→	
(参考)慣行レベル		—		—	B→		—		—	B→	
削 減 率 (B-A)/B		—		—			—		—		
[備考]											

注1) 使用時期は各項目ごとに時系列に記入すること。

注2) 同一農薬であってもまとめて記入しないこと。

注3) 本表には、「北のグリーン農産物表示制度生産集団登録基準」別表3-1の2の(1)の①～③に掲げる農薬は記入しない。

注4) 化学合成農薬の商品名は、剤型別(粒剤、乳剤等)を記入すること。

注5) 変更承認申請の場合は、新たに栽培基準に定めるものについて「成分」、「対象作物」、「適用病害虫・雑草」、「使用量」、「使用時期」、「使用回数」、「使用方法」等が確認できるものを添付すること。

注6) 備考欄には各化学合成農薬の使用回数の補足事項について記載すること。

注7) 変更承認申請の場合の変更前栽培基準欄には、当該表示制度で登録されている基準、新規登録申請の場合は前年実績を記入すること。

② 化学合成農薬以外の農薬の使用回数(登録基準の別表3-1の2の(1)の①～③の農薬)

項 目	計 画			変更前栽培基準(または前年実績)		
	対象病害虫等名	商品名	種 別	対象病害虫等名	商品名	種 別
殺虫剤						
殺菌剤						

注1) 種別欄には「天敵昆虫」「微生物農薬」等を記入するものとする。

注2) 化学合成農薬との混合剤の種別欄は、化学合成農薬以外の農薬の種別(「天敵昆虫」「微生物農薬」等)を記入する。

注3) 変更承認申請の場合は、新たに栽培基準に定めるものについて「成分」、「対象作物」、「適用病害虫・雑草」、「使用量」、「使用時期」、「使用回数」、「使用方法」等が確認できるものを添付すること。

注4) 変更承認の場合の変更前栽培基準欄には、当該表示制度で登録されている基準、新規登録申請の場合は前年実績を記入すること。